

令和7年 夏の交通事故防止運動推進要綱

目 的

この運動は、夏の行楽期を迎えるにあたり、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故の防止を図ることを目的とする。

期 間

令和7年7月1日(火)から7月31日(木)までの1か月間

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- 二輪車の交通事故防止
- こどもの交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

スローガン

- ヘルメット あごひもカチッと 出発だ
(令和7年使用「交通安全年間スローガン」 全日本交通安全協会会長賞)
- スピードと 焦る気持ちに ブレーキを
(令和7年使用「交通安全年間スローガン」 全日本交通安全協会会長賞)
- どんなときも わすれちゃだめだよ みぎひだり
(令和7年使用「交通安全年間スローガン」 全日本交通安全協会会長賞)
- 飲む前に 車じゃないよね? 再確認
(令和7年使用「交通安全年間スローガン」 警察庁長官賞)

運動の進め方

交通事故により、未だ多くの人々が犠牲になっていることから、交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開する。

- 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持する。
- SNS等の活用など、時代に即した取組等を通じて、広報啓発活動を実施する。
- 交通事故被害者等の視点に配慮した広報啓発活動を実施する。
- 本運動の趣旨及び重点等を理解し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。

7月の府内一斉交通安全指導日等

7月8日(火)	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
7月15日(火)	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
7月22日(火)	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー

二輪車の交通事故防止

大阪府内における令和6年中の二輪車の交通事故は、死者数、負傷者数は前年対比で減少しているものの、全交通事故に占める二輪車乗車中の死者、重傷者数の構成率は33.5%と自転車乗用中に次いで二番目に多く、全国の二輪車乗用中の交通事故による死者、重傷者の構成率より約1.5倍高い。

また、本年4月末の二輪車の交通事故発生状況は前年対比で件数、死者数、負傷者数、重傷者数のいずれも激増し、過去5年の月別交通事故平均を見ると、7月に死者数が増加し、7月から8月にかけて事故件数が増加する傾向にある。

さらに、二輪車乗車中における死者、重傷者の道路形状別過去5年では、交差点及び交差点付近での事故が約7割を超え、類型別過去5年の死者数は右折時が最も多い。

二輪車の交通事故は重大な結果を招くことから、二輪車の運転者に対しては、無謀なすり抜け運転の防止を目的とする「二輪車“すり抜け運転”ストップ運動」等の各種広報啓発活動を継続的に行い、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼び掛けることで、二輪車の交通事故防止を図る。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 二輪車の運転者に対する信号無視、速度超過、車間距離不保持、車列のすり抜け運転防止に向けた広報啓発(二輪車“すり抜け運転”ストップ運動)の推進
- 二輪車の特性(不安定で死角に入りやすいなど)の周知及び顎紐は緩みなくしっかり締めるなど乗車用ヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- 若者層のみならず、中高年に対する二輪車安全運転教育・広報啓発の推進
- ペダル付き電動バイクは、原動機を用いずペダル等のみを用いて走行させる場合でも一般原動機付自転車又は自動車の交通ルール(無免許運転の禁止、歩道走行不可、乗車用ヘルメットの着用義務等)が適用されること及びナンバープレートの取付け・表示や自動車損害賠償責任保険等への加入等が必要であることの広報啓発の推進
- 特定小型原動機付自転車の利用者に対する交通ルールの周知及び販売事業者等と連携した安全利用の促進と交通ルール遵守に向けた広報啓発の推進

◆ 広報・実践促進事項

- 二輪車の運転者は
 - 交差点を直進する際は、特に対向右折車両の動きに十分注意しましょう。
 - 安全な速度で走行し、車間距離を十分に取らしましょう。
 - 見通しの悪い交差点では徐行し、一時停止するなどして、左右の安全確認を徹底しましょう。
 - 車との並進を避け、左折時の巻き込みに注意しましょう。
 - 走行中や渋滞中の車列の横をすり抜けたり、無理な追い越しや急な進路変更はやめましょう。
 - 万一の交通事故に備えて、ヘルメットや胸部プロテクター等を正しく着用しましょう。
- ドライバーは
 - 二輪車は実際よりも小さく、遅く、遠くに見えるという特性を理解し、注意しましょう。
 - 交差点では速度を控え、特に右折時の対向二輪車の動きや左折時の巻き込みに注意して運転しましょう。
 - 危険が発生した場合でも、安全に停止できるような速度と車間距離を取って運転しましょう。
- 地域・職場では
 - 事業者や安全運転管理者等は、二輪車を利用する従業員に対し、大阪府内における二輪車の交通事故発生状況を周知するとともに、二輪車の特性及び交通ルール遵守の重要性を再確認させ、交通安全意識の向上を図りましょう。
 - ヒヤリ・ハット映像等を活用した交通安全教育を行いましょ。
- 家庭では
 - 時間に余裕を持って出発できるように、家族でお互いに声掛けをしましょう。
 - 身近に起こった「ヒヤリ・ハット」の体験等をもとに、交通安全について家族と話し合いましょ。
 - 万一の交通事故に備えて、ヘルメット、胸部プロテクター等を正しく着用しましょ。